

令和元年度第1回

寒川町総合教育会議会議録

日 時：令和2年2月18日（火）
午後3時00分 ～ 午後4時13分（73分）

場 所：役場3階議会第1・2会議室

<出席者>

1. 木 村 俊 雄（寒川町長）
2. 大 澤 文 雄（寒川町教育委員会教育長）
3. 大 川 勝 徳（寒川町教育委員会教育長職務代理者）
4. 杉 崎 多恵子（寒川町教育委員会委員）
5. 小 川 雅 子（寒川町教育委員会委員）
6. 大 関 博 之（寒川町教育委員会委員）

<事務局職員>

企画部長	深 澤 文 武
総務部長	野 崎 誠
教育次長	畑 村 正 樹
施設再編課長	関 根 利 和
施設再編課担当	杉 崎 圭 太
施設再編課担当	竹 内 智 洋
教育総務課長	長 岡 賢 一
学校教育課長	小 島 康 義
教育施設・給食課長	水 越 豊
学校教育課指導主事	押 味 亨
学校教育課指導主事	桑 原 祐 輔
書記	中 嶋 裕 子
書記	倉 智 裕 美

令和元年度第1回寒川町総合教育会議 次第

1. 開 会

2. 議事録承認委員の指名 大関 委員

3. 協議 (1)寒川町公共施設再編計画第1案について（資料1～4）

4. その他 (1)G I G Aスクールについて（情報提供）

5. 閉会

1. 開 会

(木村町長)

～あいさつ～

令和元年度第1回寒川町総合教育会議を始めます。今日の会議の内容等については、お手元の次第のとおり進めていきたいと思いをします。

2. 議事録承認委員の指名

(木村町長)

まず最初に、本日の議事録の承認委員の指名をしたいと思います。教育委員会の名簿順ということで、今回は大関委員に議事録承認委員として指名をお願いしたいと思います。

(大関委員)

はい。

3. 協議

(木村町長)

それでは、協議事項に入りたいと思いをします。

本日の協議テーマは、「寒川町公共施設再編計画第1案について」でございます。前回につきましては、「公共施設再編計画策定にかかる課題とその対策」ということで、その時点での概要のお話をさせていただきました。その後、内部協議、外部の方のご意見、あるいは本年1月から5回にわたって町民説明会を第1案について行っております。その状況については、後ほど担当から説明があろうかと思いをしますが、本日の協議テーマは公共施設再編計画の第1案ということになってございますので、その内容について、皆様のご意見等をいただいて、進めていきたいと思っております。

既にさまざまな部分で、この公共施設の再編計画、その前段の公共施設等総合管理計画というのがございまして、現状、老朽化している町の教育施設を含めた公共施設については、大半が学校施設と学校関連施設ということもあって、非常に教育関係に関する施設が大半を占めるわけでございます。この公共施設等総合管理計画に基づきまして、公共施設の再編計画を、今年の6月までに実行計画に当たる計画案、再編計画を策定する予定となっております。既に日程については、議会にもお示しをしているところでございます。その中での今の進捗状況についてのお話をするわけですが、この再編計画案をつくるに当たりまして、第1案として、現状における町の考え方を町民の方にもお話しするため、1月18日から2月1日の間、5回にわたって説明会を催しました。

この計画案、第1案では、2021年から2036年において実施するものとして、資料の10ページにございますが、大きく6本の柱が出ております。そのうちの4つが教育委員会に関係することから、本日の会議の協議項目といたしました。しかしながら、その中で給食センターにつきましては、既にこれは決定事項としております。政策決定もしております、議会もお諮りし、了承をいただいている部分でございます。ですので、本日の協議の対象にはいたしません。これより公共施設再編計画第1案のうち、教育委員会に関する部分を施設再編課より説明をいたしますので、説明の中から委員の皆様からご意見あるいはお考えなどをいただければと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、担当より説明をお願いいたします。

(施設再編課長)

それでは、寒川町公共施設再編計画第1案の教育委員会にかかわる部分についてご説明いたします。

資料1、寒川町公共施設再編計画第1案の2ページ、3ページをお開きください。こちらは目次となっております。

まず、平成29年3月に策定した公共施設等総合管理計画では、人口減少社会の到来と公共施設等の老朽化、更新財源問題を解決するため、施設類型の優先順位づけや基本的な考え方を、道路や下水道などのインフラ施設につきましては予防保全的な修繕を進めることをお示しいたしました。現在、策定に向けて作業中であり、公共施設再編計画は、総合管理計画の実行プランに当たり、個別施設について、いつ、どのような対策を行うかをお示しするものでございます。

次に、40年後の施設配置につきまして、町の地図に公共施設の配置を落としております。拡大した資料を資料2として添付しておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

次に、再編計画の1期目となります令和3年(2021年)から16年間に実施することとして、消防広域化による2カ所の消防拠点整備から地域集会所の方向性の検討まで6本の柱を立てておりますが、そのうち4つが教育委員会にかかわるため、今回改めてご説明し、協議の場とさせていただいております。なお、4つのうち、町長からも説明がありましたとおり、給食センター整備につきましては、現在整備に向けて進行中であるため、説明等は割愛させていただき、3つのテーマについてご説明いたします。

それでは、資料16ページをご覧ください。3つのテーマの1点目、公民館移転に向けての検討でございます。まず現状と課題として、①老朽化率・修繕予想額ですが、北部公民館、南部公民館ともに、建築後35年以上経過し、老朽化率も70%を超えております。経年劣化が進んでいるため、防水シートやタイルなどの修繕予想額も、北部公民館で約3,000万円、南部公民館で約4,200万円かかる見込みでございます。また、これまで大規模改修を行っ

ていないため、ユニバーサルデザインへの対応など、大規模なリニューアルのため、さらに多額な投資が必要な状況でございます。次に、利用状況ですが、集会室につきましては、北部公民館、南部公民館ともに利用率が高いものの、敬老室や機能回復室、実習室や和室などは利用状況に差があったり、利用率が低かったりしております。

続きまして、17ページをご覧ください。③今後の方向性ですが、現状のまとめとして、ハード面では大規模なリニューアルと多額の投資が必要ではあるものの、財務シミュレーション上、最初の16年間に対策を施すことは困難な状況でございます。また、利用率というソフト面を見ますと、各部屋の機能と利用者のニーズが一致していないのではないかと推測されます。そこで、今後の対応としては、南北の消防拠点整備、近隣への移転も視野に入れまして、当面は組織を立ち上げ、機能移転を検討してまいります。それまでは現状を維持いたします。

続きまして、18ページをご覧ください。3つのテーマの2点目、学校教育施設の再編でございます。まず現状と課題として、再編が必要な理由ですが、人口推計から児童・生徒数の減少が予測され、それに伴い学級数の減少も見込まれます。また、財政シミュレーションから、公共施設の老朽化対策費用の財源不足が生じることが懸念されます。そこで、学校を再編し、学校数の適正化を図る必要がございます。そのためには、学校の適正な規模や配置について考えなければなりません。適正規模という面からは、学級数の検証、適正配置という面からは通学条件の検証が必要となります。

続きまして、19ページをご覧ください。適正規模、学級数の検証でございます。考える上での前提条件として、学級数につきましては、学校教育法施行規則第41条に、「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実情その他により特別の事情のあるときはこの限りではない」と規定され、同79条で中学校についても準用されております。そのため、学級数の検証には、①児童・生徒数の減少と、②学校ごとの状況の2点を踏まえた上で、考察する必要がございます。検証のもととなる7歳から15歳の人口推計は、次の20ページのグラフのとおりとなっております。

続きまして、21ページをご覧ください。児童数の減少に伴い、小学校別に学級数の減少を一覧表にまとめたものでございます。学級数の計算は小学1年生から3年生は1学級35人、4年生から6年生は1学級40人で算出し、2019年4月時点の学級数と2040年及び2050年に想定される学級数を比較しております。これを見ると、旭小学校は当面18学級が続くため、1学校12学級をもとにした学校数の検証は不可能となります。また、寒川小学校、小谷小学校及び南小学校は当面12学級が続き、旭小学校を含めた4校は、当面の間、12学級以上の状態が続くと想定されます。

続きまして、22ページをご覧ください。生徒数の減少に伴い、中学校別に学級数の減少を時間順にまとめたものです。学級数の計算は1学級40人で算出し、2019年4月時点の学級数と2040年及び2050年に想定される

学級数を比較しております。これを見ると旭が丘中学校は当面12学級が続くと想定されます。

続きまして、23ページをご覧ください。学校数の検証として1学校18学級とした場合の適正学校数の推移でございます。青い折れ線グラフが小学校、赤い折れ線グラフが中学校でございます。21ページ、22ページで比較いたしました2040年と2050年時点に、破線の円でポイントしておりますが、1学校18学級とした場合、小学校3校、中学校2校が当町の適正規模となります。

続きまして、24ページをご覧ください。同様に、1学校12学級とした場合の適正学校数の推移でございます。この場合、小学校5校、中学校2校が当町の適正規模となります。

続きまして、25ページをご覧ください。適正配置、通学条件の検証でございます。考える上での前提条件として、通学条件の1点目に距離があり、小学校は4キロメートル以内、中学校は6キロメートル以内となっております。2点目の時間は、1時間以内を一応の目安として市町村が判断するものであり、文部科学省が作成した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」に記されております。検証結果としては、距離に関して各小学校から半径2キロメートルの円、各中学校から半径3キロメートルの円を描くと、小学校中学校ともに、円の重複する部分が生じることがわかり、現状の配置は距離的な余裕があり、適正配置を検討する余地がございます。

続きまして、26ページをご覧ください。検証結果から考えられる再編方針ですが、検証結果や参考データから、小学校は4校が12学級以上、中学校は1校が12学級以上と想定され、現状の8校から将来は6校への再編が適正と考えられます。また、小学校のプールは利用可能な限り使用いたします。ただしこれらの具体的な再編手法につきましては、2020年度以降に検討組織を設置し、教育面といったソフト面や、物理面といったハード面、さらには財源面等を踏まえ、おおよそ2年程度の間に結論を出すこととしております。

続きまして、27ページをご覧ください。3つのテーマの3点目、学校教育施設の当面の対応でございます。学校再編の検討につきまして、2020年度以降に検討組織を設置し、おおよそ2年程度の間に結論を出すことと、次期総合計画が2021年からスタートし、最新の人口推計と財政推計が採用されること、さらに田端西地区まちづくりの税収への寄与などといった影響が不明なことから、学校再編の検討結果が出て再編計画の見直しが行われる2024年までは、機能維持のための修繕で対応いたします。

続きまして、33ページをご覧ください。再編計画の最初の16年間（2021年～2036年）の財政シミュレーションでございます。これは財政推計に対し今後16年間の対策実施費用を主に次の条件で投入しております。その内容は、新たな消防拠点2カ所の整備から、美化センターまで記載のとおりですので、後ほどご確認をいただければと思います。また、各施設、各年度の具体的な実施内容につきましては、資料3再編計画工程表と資料4再編計画の対

策実施費用一覧表のとおりとなっておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

続きまして、34ページをご覧ください。対策費用と投入した財政シミュレーションのグラフでございます。歳出が歳入を上回る場合、基金より財源を補填しておりますが、折れ線グラフの下から3番目、基金残高をご覧くださいますと、2036年時点では基金残高が約21億円となります。

続きまして、35ページをご覧ください。財政シミュレーションの結果からわかることとして1点目、再編計画の最初の16年間は、資金不足に陥ることなく行財政運営が可能と想定されます。次に2点目、2036年時点での基金残高約21億円に加え、8校から6校への再編後、2校分の敷地を売却することで、第2期再編計画となる2037年以降へ財源を残すことができると想定されます。3点目に、現時点では想定できない公民館の移転費用や、学校再編後の建て替え費用、増築や改修などの学校再編の費用につきましては、4年後の見直し時期までに精査いたします。4点目に、人口推計や財政推計が変動した際は、その都度再編計画も見直しを必要としており、場合によっては4年間の見直しスパンより前倒しすることもございます。

続きまして、36ページをご覧ください。再編計画のPDCAサイクルでございます。公共施設等総合管理計画や公共施設再編計画を策定したら終わりではなく、施設整備等の方針を実行し、進捗状況や目標の達成状況の確認、及び効果の検証をチェックいたしまして、評価結果を計画に反映したり、目標の再設定など見直し改訂を行う一連のサイクルを回してまいります。

続きまして、37ページをご覧ください。見直しスケジュールのイメージでございます。図の上段は公共施設等総合管理計画、下段が今回の再編計画でございます。2020年6月に再編計画を策定することに合わせて、総合管理計画の改訂も予定しております。また、再編計画の16年間を4年ごとに見直しし、2037年からの第2期再編計画につなげていくことをイメージしております。

続きまして、38ページをご覧ください。公共施設再編計画策定スケジュールでございます。先ほど町長からもお話がありましたが、1月から2月1日にかけて、町民説明会を開いて、ご意見等をいただいております。ただ、この第1案につきまして、特段の修正すべきご意見があったかというところではなく、どちらかというところ、人口獲得策や税収増についての対策はどうかと、今回の町民意見交換会での意見等が本当に計画に反映されるのかといったご質問が多かった印象を持っております。これらを参考にいたしまして、第1案を修正しまして、3月ごろに公共施設再編計画（案）を策定し、4月から5月にかけて再編計画（案）の町民説明会とパブリックコメントを実施する予定でございます。また、町民説明会やパブリックコメントでいただいたご意見等を参考にいたしまして、6月に公共施設再編計画を確定する予定でございます。

続きまして、資料は資料3の再編計画工程表をご覧ください。この再編計画工程表では、各施設に、いつどのような対策内容で、どれぐらい対策費用がか

かるか一覧にしたもので、金額は100万円単位となっております。こちらの資料の3ページから5ページが、学校教育施設となっております。学校教育施設で共通している対策といたしましては、校舎の防水更新と照明のLED化、体育館の屋根修繕となっております。ただし、4ページの小谷小学校の体育館だけは、現状、公益な場所としても放課後の学校開放にも使用できないことから、体育館の建て替えに関する費用を計上しております。なお、学校教育施設の当面の対応でご説明したとおり、2024年に再編計画を見直しし、学校教育施設の8校から6校への再編の検討結果を踏まえ、令和7年（2025年）以降の対策に反映いたします。

続きまして、6ページをご覧ください。文化スポーツ施設でございます。まず、町民センターですが、令和3年（2021年）に防水対策を更新し、令和6年（2024年）に照明をLED化した後は、機能維持のための修繕を行いながら、当面は現状維持といたします。次に北部公民館、南部公民館は、公民館移転に向けての検討でご説明したとおり、南北の総合拠点整備、近隣への移転も視野に入れ、当面は組織を立ち上げ、機能移転を検討していくが、それまで現状維持といたします。次に寒川総合図書館ですが、令和6年（2024年）に防水対策の更新、シーリング、金属屋根の更新を行います。また、将来的な改修工事を見据えながら、外部委員会からご意見をいただいた集客機能を兼ね備えた施設にするかという点につきまして、アンケート調査等を実施し、検討いたします。

最後に、9ページをご覧ください。リニューアル施設及び新規整備施設でございます。町営プールですが、令和3年（2021年）から整備費の償還が始まります。次に給食センターですが、令和3年（2021年）、令和4年（2022年）に建物の建設、令和5年（2023年）に供用開始と償還が始まります。学校再編に関する検討ですが、令和3年（2021年）、令和4年（2022年）を検討期間とし、その後は周知・準備期間としております。最後に、南部公民館、北部公民館の機能移転ですが、令和3年（2021年）から5年間程度を機能移転に向けた検討期間としております。

以上で説明は終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

（木村町長）

説明が終わりました。前回と大きく変わっている部分はないと思います。今後16年間については現状、長寿命化を図ろうということで、延命措置を図っていくという部分は見方によっては結論を少し先送りしたという見方をされる部分もあるかと思いますが、ただ、本当に安全・安心というのも大原則でありますから、特に子どもたちの安全・安心の確保のための施設という観点からすれば、危険個所については早急に手を加えなければならない。特に先ほどお話のありました小谷の小学校の体育館については、台風等、過日、40周年記念をやったばかりですが、いち早く体育館の見直しというか、建て替えもやらざるを得ない。特に、10年、20年、3

0年、40年という各10年単位の航空写真を見ると、体育館の屋根だけが異様に茶色になっていると見てとれたので、何ら手を加えなかったという反省もありますけれども、これから今ある施設を、16年という期間を延命措置を図る場合は、当然何もしないで延命はしませんから、手を加えなければいけない。その間、先ほどの個別の施設ごとの計画の中にも防水対策や改修、修繕というのがうたわれております。そういったものが当然これからはやっていくという前提で、この第1案が出ております。

5回にわたる町民説明会でも、人口増あるいは財源の確保というような積極策をとれというようなお話も出ているようでございますけれども、やはり何もしなければ当然、人口減少の局面に入っていきます。ただ、田端における工業用地、工業エリアの整備に伴って、どう企業が進出され、また従業員の方がどう寒川に住まいとして求められるか、そういった今後の動きもあります。我々は、特に私としては、ただ単に人口が減っていく、減少する、だからやむを得ないだろうというよりも、やはり、とるべき手は打っていかねばいけないという部分であります。そういった部分で、さまざまな今後の見直し期間等もあります。この16年間という期間を、皆さんがどうとらえられているかということをお伺いしたいと思っております。今回はテーマを3つに分けておりますので、順次、それぞれテーマごとに今日の段階でいいのでご意見をお伺いできればと思っております。

まず1点目、公民館移転についての検討について。先ほど消防の支所分署などの施設とのかかわりもありますけれども、いずれにしても北部公民館、南部公民館等については非常に老朽化しています。現状でもかなり雨漏りがしたりあるいは機能的にももうかなり古い建物ですので、バリアフリーや照明など、改善すべき点は多々あるかと思っておりますけれども、まず、公民館移転に向けての検討ということで、皆さんからこの場でのご発言があればお伺いしたいと思います。

(大関委員)

公民館に関しましては、私もこのところ公民館を利用させていただいて、お菓子教室などをやらせていただいているのですが、やはり使っている方の高齢化というのがとても増えている場所もありまして、使う人が限られてきているのではないかというのは、見ていて、やってみてわかってきたところです。ですので、やはり、安全面もそうですし、移転というか直していくというのは、いたし方ないことではないかと思っております。

また、かなりいい設備が整っているのですが、先ほど資料にあったように、利用率がとても低いということになりますと、とてももったいない部分があるので、あわせてどこかで使える場所をつくるとか、全部に全部同じような機能を置かなくてもいいのではないかというのが私の意見です。

(木村町長)

ありがとうございます。
では杉崎委員。

(杉崎委員)

公民館の移転に関しましては、現在も南部公民館と北部公民館では活発な公民館活動がなされているので、今後も南部、北部の2カ所にリニューアルして移転することについてはよいと思います。

(木村町長)

ありがとうございます。
では大川委員。

(大川委員)

私も新たに整備する消防施設の近隣に公民館を移転させたいという計画、いいことだと思ってお考えを拝見していました。地震や台風などの大きな災害時に避難場所としても利用される、そういう公民館の価値もありますので、近くに消防施設があるということは、機能的で有効なことだと思っております。ただ、緊急事態のときに、緊急時での人や車の動きが、公民館の近くに来ます。そして、消防のほうは出動する態勢になりますので、バッティングする、動線がバッティングしないようなご配慮などいろいろな環境整備を進めていただけたらと思います。

(木村町長)

ありがとうございます。

(小川委員)

公民館はやはり北部と南部にあると、大川委員と同じように、災害時の避難所になり得ますので、そういったところで大切であると思います。それから私も普段から利用しておりますけれども、利用者の皆さんは利用していても自分たちが使い勝手よく利用しているような気がしますので、なれ親しんで使っているのです、このところ、暖房・冷房の温度調節ができないところはありますけれども、それ以外では皆さん本当にアットホームな感じで使い続けていて、いい施設だと今現在でも思っております。

それから、よく子どもさん方がグループで来ている姿を見るのですけれども、家の外で集う場所が町の中でなかなかないので、あのように安全で雨風関係なく子どもさんたちが集えるという場所も大切であると思います。

(木村町長)

ありがとうございます。
教育長いかがですか。

(大澤教育長)

公民館が北部、南部にあるということは、町民にとって本当に利用しやすいのではないかと考えております。現在、北部公民館、南部公民館ともに築後37年、36年と経過し、かなり老朽化が進んでおりますが、法定耐用年数が50年ということですので、利用者の安全を第一に、最低限の修繕を行いながら使えるところまで使っていくという方法でいいのではないかと思います。現状維持していくということで。

今後については、やはり事務局からのお話のように、南北の消防拠点の整備に合わせて、組織を立ち上げて今後どうしていくかということを検討していくのがよいのではないかと考えております。

(木村町長)

ありがとうございます。いずれにしても、公民館利用が高齢者の方が多いというのも特徴かもしれませんけれども、児童館がない部分、子どもたちも利用できる施設としての機能も、これからは考えていかなければいけないのではないかと思いますし、移転だけという部分でなくて、移転に伴って移動手段の確保、コミュニティバスだけではないのしょうけれども、こういったものもやらなければいけないのではないかと思います。先ほど避難所というようにお話もございましたけれども、広域の避難場所には指定はしておりませんが、これから災害が起きたら全てが避難できるかといったら基本的にはできません。やはりそういった部分で、危険なエリアとそうでない、自宅にとどまって垂直避難というような言葉もありますけれども、あるいは近くの水が来ないところに避難をしていただくというような取り組みもすることによって、本来の公民館の機能そのものも従来の形イコールではなくて、少し複合的なものも含めて、考えていかななくてはいけないのではないかと考えています。

いずれにしても、消防の広域化は令和4年と半ばスケジュールが決まっております。そういった動きの中での対応ですので、関連性を持つこと、時間経過の中でやはり機能もだんだん技術的に変わってくるでしょうし、もっと進歩、利用しやすい施設のあり方も考えられると思います。土地の手当といったものも含めて、これからは考えていきたい。基本的には、寒川町というのはコンパクトですから、そのコンパクトなエリアから考えると、公民館としては三館体制というか、町民センターも含めて南中北というような部分、この辺がうまく機能し合えばいいと思いますし、時折移動手段を使って北部地域の方が南部の施設を使うこともいいのしょうけれども、そういったことも現状でどうできるか、やはり町の中でという部分、いずれこれからは広域という部分も当然考えていかなければいけないと思うので、その広域の施設の利用のあり方や、

隣接、近隣、特に隣接といえば藤沢市、茅ヶ崎市、一部綾瀬市や海老名市もありますけれども、そういうところの活用もいろいろな部分で、何でも自前でそろえる考え方から少し視点を変えていかなければいけないし、逆に町外からの利用というものを含めると、変わっていく部分もあろうかと思えます。いずれにしても、1点目の公民館の移設に向けての検討については、今後、年次ごとの見直しもありますから、その中でもさまざまな状況、背景の変化に伴ってまとめていければと思っております。ありがとうございます。

それでは、2点目の学校教育施設の再編について、ご意見をいただきたいと思えます。では小川委員からお願いします。

(小川委員)

いろいろ雨漏りなど視察させていただいたので、そういったところはやはり健康を害すといけませんし、また、滑ってしまったりとか、危険もありますので、修繕というのが必要だと思えますが、先ほどこの計画のお話を聞いているときに、防水やLEDなどということ予算のことで考えられているというのはお話があったのですが、これからのICT環境と新たな教育ニーズに対応する学校施設の教育インフラにかかる費用というのが、これから大幅に変わってくると思うので、そこが心配です。学校を幾つかにするというよりも、これからのニーズに合った教育インフラを整えるためには、幾つだったらいいのか、どういうふうな形にすればそれが実現できるのかという考え方もあるのではないかと思います。

(木村町長)

ありがとうございます。
大川委員いかがですか。

(大川委員)

安全第一ということで、長寿命化のほうに力を入れていただいているということで、ありがたいと思っております。あと、人口減少による財源の縮小だとか、児童生徒数の減少と公共施設の老朽化など、今後もっとそういう傾向が顕著になっていくのではないかと考えております。そういう意味でも学校再編のことはやむなしという事態が近づいているのではないかと考えております。

ただ、この再編で、通学路が変わったり長くなったりした場合、登下校時の安全を考えると、現状のままでは少し不安なところがあります。昨年、寒川町の南部の小学校2校が統合されたと仮定した場合、想定される通学路を考えて歩いてみたことがあります。このことは定例会のときにも話をさせていただいたのですが、低学年の子が歩くスピードだと、学校から遠い子はやはり50分から1時間近くかかってしまいます。子どもたちのそういう健康面、安全面できついのではないかと考えております。寒川町の場合、目久尻川など川が何本かあります。ですので、川を渡らないといけなないので、橋があります。橋でな

いと移動できないということになりますと、ちょうど直角三角形の斜辺は、例えば3対4対5で5かもしれませんけれども、実際には3の部分と4の部分があって、それを足し算になっていく。それが何カ所かにあるところになって、やはり距離的に、少し遠いのではないか、低学年の子には厳しいのではないかという感想を持ちました。

また、通勤車両の混乱が予想される箇所も何カ所かあります。そういう意味で、もし学区の再編をこれからしていくならば、ガードレールなどを設置するなど、通学路の安全に向けての危険箇所をなくすための計画的な作業が必要になってくるのではないかと考えております。

あと、子どもが遊べる町は、子どもが豊かに育つ町だというふうに思っております。そういう意味で、放課後子どもプランだとか、学童保育だとか、そういうものに影響のないような範囲で、学校が再編されるといいと思っております。以上であります。

(木村町長)

ありがとうございます。
杉崎委員いかがでしょう。

(杉崎委員)

学校教育施設に関しては、各校を順に大規模改修することができればよいと思いますが、現状は財源不足で不可能であり、また、今後、児童生徒数の減少が想定され、それに伴って学級数の減少により、1学年1学級になれば、適正規模ではなく、以前も討論もしたのですけれども、教育的な効果や財政面から考えて、再編することはやむを得ないと思います。

それで、校数についてなのですけれども、各地区の防災施設としてのこの機能とか、また今後コミュニティスクールとして地域の教育力などを考えると、ここに示されている6校程度に再編することがよいのではないかと考えました。

(木村町長)

ありがとうございます。
では大関委員。

(大関委員)

いろいろなことを見させていただいて、ハード面、ソフト面、いろいろあるかと思うのですけれども、将来的には生徒も少なくなります、先生の数も少なくなるというふうに多分想定されます。今でさえ神奈川県でいうと、何十人、60人か70人少ないとかいうふうに話を聞いていますし、やはりそういうのを考えると、いつも町長が言われているように、寒川町はコンパクトな町だからこそ、もっと大胆的な発想で変えていってもいいのではないかという私の考

えがあります。

率直に言わせていただきますと、6校とか7校とかではなくて、例えば小中一貫校を2カ所つくるとか、そういうふうな抜本的な考えでやっていくと、交通の部分でもスクールバスをそこに配置することによって解決ができますし、よその町・市から寒川やったなどと言われるぐらいの改革をしてもいいのではないかと思います。今、子どもが小中学校にいますのですけれども、各学校によって何かレベルの違いとか、教育の違いというのがたくさん見えるのです。あっちの学校だとかこういうことができるのに、ここの学校だとかこういうことができないとか、そういうのが多々あるので、同じ町内であれば、全部の子どもたちが同じような環境で、同じような能力がつけられる環境づくりというのはとても大切ではないかなというふうに私はいつも思っているのですが、ここで無理やり、決まっているから6校を2校にするとかいうよりも、消防施設ではないですけど、小中一貫校を2カ所つくって、それで大々的にやっていくとおもしろいのではないかなんて思いながら、今、聞いておりました。

(木村町長)

ありがとうございます。

さまざまな角度のご意見もいただきましたけれども、教育長いかがでしょうか。

(大澤教育長)

私も大関委員に近いものがあるのですが、それは少し置いておいて、公共施設の3分の2は教育委員会関係のものであると。で、そのうちのほとんどが学校施設であります。それらを全て建てかえ更新していくということは、もう今後無理であるということをはっきりしております。今後、今度の再編計画のポイントとかこの辺が肝になるのではないかと考えております。学校も建築後かなり年数が経過して、傷みも方々に出始めています。とにかくこのような中で、子どもが安全に安心して学習や生活ができるよう最大限の対応をしているところですが、今後、やはり20年ぐらいで1,000人近くの児童生徒が減る見込みということもありますので、やはり文部科学省が言っているような適正な規模の学校数にしていくということは、やむを得ないことではないのではないかと考えております。

これから具体的に学校の再編について検討していくことになりますが、この学校の統廃合、再編については、今後関係する町民にとっては大きな関心事あるいは問題になってくるのではないかと考えております。つい最近の新聞の記事によりますと、二宮町で、教育委員会の以前出した案が、町民の猛反発で撤回して、また新たに案を出したのですが、それもやはり猛反発を食らっている。やはり、先ほど大川委員がお話ししたように、子どもたちの通学時間あるいは距離の問題です。この辺あたりが大きな問題になっている。それから中学校の場合は、やはり部活動です。子どもの数が少なくなってくると、

部活動のチームとして成り立たないとか、指導する先生がいないとか、そのようなさまざまな問題が出てきて、なかなか賛成意見が出てこないというような例もございます。

かつて、寒川町でも、学区の一部を変えるだけでも何年もかけて議論したわけですが、なかなか方向性が出てこなかったということもあります。統廃合、再編の対象となった学区の保護者や卒業生、地域の方々から、何でこれまで歴史のある学校をなくすのかなど、いろいろな地域を挙げての反対運動なども起こる可能性はあるかと思いますが、今後一般町民も入れた形で検討委員会を立ち上げ、2、3年で、現時点での方向性・計画についてまとめていくことになると思います。

もちろん、その中でソフト面、ハード面、財政面等を十分に踏まえ、より多くの町民の意見を聞き、また理解を図りながら、よりよい教育ができるようにしていく必要があるのではないかと考えております。

(木村町長)

新聞等で私も見ましたけれども、二宮町のいろいろな保護者からの意見も出ており、単に通学時間が伸びてしまうという部分だけではなく、それに伴って、安全確保をどうするかというのを、やはりまだまだ足りない部分がある。十分な現状を理解していただき、課題を理解していただいて、その課題解決のためにこういう改善策をとというような説明をする。そういう説明の手順がちょっとずれてしまうと、一方的になっているのではないかとというような話にもなってくると思います。先ほど小川委員から言われた学校のICTというか、その後、その他のGIGAスクールという中ではいろいろお話がまた出ようかと思えます。

確かに、子どもを取り巻く教育環境、外部環境も随分変わってきています。よく私も親と一緒に来た子どもたちが、スマートフォンをゲーム感覚で取り扱ってきているというのを見て、昔では考えられない、学校に上がる前の子どもがスマートフォンを操作しているような状況も、非常に我々の時代の教育とは随分違ってくるのではないかという思いがします。

さまざまな数の問題、やはりそういった再編に当たっては、やっぱり課題を解決しなければいけないと思うのです。ただ数を減らすのではなく、このように再編することによって、今よりも子どもたちに安全で、なおかつ教育内容の充実も図れるというような部分が、これは受け入れる学校側の体制も当然ながら必要になってくると思います。そういった部分では、単に箱、建物、施設という部分ではなくて、ソフト面も踏まえ、また学校外のいろいろな安全対策、こういったものもまた地域の皆さんの協力も必要になってくるでしょうし、これだけやればいい、というものはなかなかないと思うのです。いろいろな部分で複合的に改善点が集約されることによって、今までの課題が改善に向かっていくということではないでしょうか。いろいろな考えの方もいらっしゃるでしょうけれども、やはり主体的に説明する側、行政側のほうからその対応策につ

いてはこういうことであるという数値的なバックデータも必要になりますけれども、皆さんがよりよく見えるような状況説明というのにも必要だなと思っています。

いろいろありがとうございます。いずれにしても、ここで6月に再編計画という計画案の確定を見なければならない部分があります。その際も、今ご意見があった内容についても、付記なりあるいはその意味を含めての計画づくりをこれからも進めていきたいと思えます。

それでは3点目ですけれども、学校教育施設の当面の対応ということで、先ほど来、施設ごとに、年次ごとにさまざまな改修、修繕、あるいは改良というような部分のお話もございました。そういった取り組みの考え方についてご意見をいただければと思っております。

では大関委員、お願いします。

(大関委員)

修繕に関しましては、本当に書いてあるとおりに、小まめ小まめにやっていただけて、ありがたいと思えます。ちょっとした細かいところでも、子どもがけがをしやすい部分というのはたくさんあるので、この計画どおりに進めていっていただきたい、ぜひともやっていただきたいと思っております。

(木村町長)

ありがとうございます。

では杉崎委員。

(杉崎委員)

再編までの期間の学校施設の維持に関しては、先ほどの説明もありましたように、長寿命化をしてくださるということで、あと、児童生徒の安全を考えて最善の対応をしていかなければいけないと思えます。

(木村町長)

ありがとうございます。

では大川委員。

(大川委員)

先ほども申し上げましたけれども、安全第一ということで長寿命化を図っていただくのが一番いいのではないかとと思っております。今やっていただいているとおりであります。あと、先ほどもまた、これも申し上げたことなのですが、この移行措置というかその期間のときに、やはり交通面、安全面の見直しがここで必要になってくるのではないかとと思っておりますので、その辺のご配慮をまたよろしくお願ひしたいと思えます。

(木村町長)

ありがとうございます。
では小川委員お願いします。

(小川委員)

新しく学校がどうなるかということがはっきり動き出すまでは、やはり今の状態で子どもの安心・安全が確保されるということが一番大切なことだと思いますので、その辺は細かく見ていただいて、大変ありがたいと思っております。

(木村町長)

教育長いかがですか。

(大澤教育長)

学校の再編の検討結果が出るまでは、やはり機能維持のための修繕対応になっていくわけですが、とにかく子どもが安全に安心して学んだり生活できるよう、最大限務めていかなければいけないのではないかと考えております。町内の学校が再編されるまでには、まだまだ時間がかかるわけですが、今後10年、15年と、いかに学校教育施設を維持していくか、重要なことであり、町民あるいは保護者、子ども等に不安を与えないようにしていく必要があるのではないかと考えております。

(木村町長)

今、3点について、お考えをいただきました。さまざまなご意見、また提言も提案も含めて、お考えをいただいたところでございます。いずれにしても、今後も教育施設のあり方について、議論は当然重ねていくわけですが、教育委員会とで共通認識が図られるように情報の共有はもちろんですが、またさまざま議会等にも、当然この途中経過の報告はしなければなりません。また町民の方に計画案を示すことで、またさまざまなご意見も出ようかと思っております。それに対して丁寧な説明を尽くしていきますけれども、やはり最終的には決めるべきものは決めていかないといけないという。ただし、今回の資料にあるように、年次ごとの見直し期間も当然ながら考えておりますので、時代の状況変化に応じた計画の見直しも当然ながら出てくると思っております。あるいは、不測の状況によって学校の施設も少し変わってきていると思っております。これは早急にやらなければならないという場面もなきにしもあらずであります。地震等が来ればまたいろいろな課題も出てくると思っておりますけれども、現時点での考え方等を踏まえて、今、第1案ということでお話をさせていただいております。

いずれ、この後に、スケジュール的には町民説明会、パブリックコメントというような部分で、5回の説明会をやりましたといってもお見えになった方は非常にごく一部の方ですから、全ての意見が集約できたとは思っておりません。またパブリックコメントをやっても、なかなか出される意見はごく一部の

方です。どういうふうにお伝えできるか、また在学されている保護者の方に対して、何らかのお話をする必要なのかと思えますけれども、関心を持っていただきたいです。やはり、いずれ自分の子どもあるいは卒業すればその次の段階でというような部分、町の教育というものをどうとらえていくか。公の施設という範疇にもありますけれども、教育の視点で物事を考えている中で、いろいろな話の中では、施設だけではない、やはり地域の支える力も必要だなという部分も出てくるのです。ですからそういったことも体制の中に組み入れていく。行政がつくった計画だからといって、行政計画ではないと私は思っています。やはり、地域の参加協力、コミュニティースクールではありませんけれども、そういう形のものに移行ができればなと思っています。寒川町の、特徴を生かした公共施設の再編ができればよいと思っていますので、引き続きよろしくお願いをしたいと思います。ご意見をいただきましたので、あえてこの場で何かご発言ありますか。なければ次のその他に移りたいと思います。

4. その他

(木村町長)

その他については、「G I G Aスクールについて」という情報提供でございます。学校において、先ほど来、お話がありました今現在の子どもたちの情報活用能力、ある一定の能力は持っていると思うのですが、これが全児童生徒にという部分で、国のほうでもG I G Aスクール構想という形で打ち出しております。各情報活用能力の育成あるいは教科指導におけるI C T活用の促進とか、また逆に働き方改革、学校公務、先生方の事務のI C T化による教職員の業務負担軽減とか、あるいは教育指導の質の向上、そのようなさまざまな要件も含めて、取り組むべきG I G Aスクールへの取り組みがこれから始まるわけでございます。本町におけるこの取り組みについて、情報は全てまだ出切っていないのですが、与えられている情報を皆さんにご提示して、情報の共有化を図るということと、共通理解、認識を得たいと思いますので、担当より説明いたしますので、よろしくお願いたします。

(教育次長)

それでは簡単に説明をさせていただきます。

お手元の「G I G Aスクール構想の実現」という資料をごらんください。こちらについてなのですが、政府が令和元年12月5日の閣議におきまして、「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」を閣議決定いたしまして、その取り組みの中の一つとして、G I G Aスクール構想の実現を掲げました。こちらにつきましては、「Global and Innovation Gateway for All」という言葉の頭文字をとってG I G Aスクール構想というふうに呼んでおります。

内容については、「誰一人取り残すことなく子どもたち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育I C T環境の実現に向けた施策に取り組む」とい

うこととございます。

事業概要につきましては、大きく2つの整備がございまして、まず1点目、校内通信ネットワークの整備、それから2点目は、児童生徒1人1台の端末を整備すること、この2点でございます。校内通信ネットワーク整備につきましては、国が令和元年度の補正予算で予算を確保し、国が2分の1負担、市町村が2分の1負担で整備することとしております。また、児童生徒1人1台の端末整備につきましては、同じく国が予算を確保した上で、令和2年度から令和5年度にかけて、端末1台当たり45,000円を定額補助することとしております。このことで、児童生徒1人1人に端末を整備し、行き渡させるというような取り組みになっています。

資料のページを1枚めくっていただきますと、GIGAスクール構想の実現のロードマップとなっております。一番上が通信ネットワークの整備ということで、令和元年の補正予算で、令和2年度内に整備をするというものです。中段から、小学校、中学校、下に高校がありますが、小学校、中学校でございますけれども、小学校5年生、6年生と中学校1年生について、令和2年度に端末を整備、中学校2年生、3年生が令和3年度に整備、小学校3年生、4年生が、令和4年度に整備、令和5年度に小学校1年生、2年生が整備。ここで全ての児童生徒に行きわたるということとございます。ちなみに、次回の教科書の改訂が、令和6年に予定されていると思いますので、これはあくまでも想像でございますがタイミングを合わせているのかという、このような状況になっていると思います。

次のページから、ページを振っておりますので、今度はそちらをご覧くださいののですが、1ページをご覧ください。構想実現に向けて、国によって実現のパッケージを示しております。1点目といたしましては、後ほど説明いたしますが、校内ネットワーク整備と端末整備について、標準的な仕様を例示しております。2点目といたしましては、インターネットを活用することになりますので、セキュリティ対策が重要となります。そのため、そのガイドラインの公表を示しております。3点目といたしましては、構想を実現させるためには学校現場でのICT教育についての指導方法について、全ての教職員がすぐに使えるように、学校のICT利活用ノウハウ集を公表し、教職員の授業に役立てていただくというようなことを示しております。4点目にといたしましては、現段階では詳細は明らかになっていない部分もございますが、関係各省庁の施策との連携として、例えば総務省関係では、ローカル5Gの利活用、経済産業省関係では、EdTech導入実証事業である教育とテクノロジーを連携させた未来の学びを実現させるというような取り組みをあわせて連携して行っていくとしております。5点目といたしましては、今後、ICT社会を見据えた子どもたちの将来のための社会貢献として、民間企業等からも社会貢献の一環として支援協力を仰ぐということとなっております、こちらは今後、具体が示されてくるのではないかと考えております。

2ページ以降につきましては、今お話しした1点目から5点目について詳し

く説明した資料となります。2ページ、3ページにかけては、校内ネットワーク整備、端末についての標準的な仕様が具体的に示されております。3ページをごらんいただきますと、それぞれ児童生徒に配るパソコン、PC端末の標準仕様なのですが、3種類ございまして、Microsoft Windows、Google Chrome OS、それからiPad OS、この3つが標準的な仕様として示されてございまして、基本的に、今の段階、動向では、どの市町村もこの中から機種を選定して都道府県が取りまとめて発注をかけるというような流れで今、動いているところでございます。

4ページをご覧ください。それぞれ端末を整備するときのスキームでございます。先ほど申し上げたとおり、基本的に都道府県で発注を取りまとめて、共同調達するという仕組みで、スケールメリットを生かした形で少しでも安く購入するというような方針でございまして、現在この表では国、文科省から下に行くと、少し長い楕円みたいになって、補助金執行団体、補助事業者とありますが、若干変わってございまして、都道府県が取りまとめて対応するというところで、この補助金執行団体というところが、今のところは機能しない形になりますが、いずれにしても、市区町村は都道府県に申請を上げて、都道府県が文科省に上げていく。発注につきましても、市区町村から都道府県が基本的に取りまとめて購入をしていくということになりまして、実際の契約につきましても、市区町村がそれぞれの事業者と契約を交わすという形になるようです。

続きまして5ページをご覧ください。校内ネットワーク整備、校内通信ネットワーク整備のイメージを示しております。学校の各階にフロアスイッチや無線アクセスポイントなどを設置して、全教室で全児童生徒が一斉に使用することに耐えうるような環境整備を国が求めております。

6ページをご覧ください。国は、平成29年10月に、「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を策定し、ICT環境のセキュリティについてガイドラインを策定しておりますが、今回のGIGAスクール構想に対応するため、より安全なICT環境整備を実現するべく、このガイドラインを改訂して、対応しております。こちらについては、既に示されておりますので、それを実行に移していくというような形になると思います。

7ページから9ページにかけましては、学校現場における実際のICT教育活用方法の例示が示されてございまして、10ページ、11ページにつきましては、経産省の関連事業ですが、EdTech導入実証事業と、総務省のローカル5Gについての説明となっておりますので、後ほどご確認をいただければと思います。

現段階では、こういった形で国が動いているところで、市町村におきましても、その国の情報から令和元年度、今年度中には、補正予算を計上して、議会でご審議いただいて、校内ネットワーク整備の環境について対応をとるべく今、企画政策課と調整をしているところでございます。校内LAN整備につきましても、今年度中にしっかりと予算措置をして対応していきたいと考えております。できればあわせて、小学校5年生、6年生、中学校1年生の令和2年

度に導入するパソコン端末につきましても、予算を確保して対応していきたいと考えておりますが、現在、調整中というところでございます。

今後、次年度、令和3年度には、先ほど言いましたとおり、中学校2年生、3年生、その次は小学校3年生、4年生となっていくのですが、その段階で、国から得られる情報というのが、かなりいろいろな情報が新しくなっていくと思われまので、そういった情報をしっかりつかんだ上で、効果的な予算のかけ方というものをしっかり検討した上で、対応をしていかなければならないと思っております。文科省の説明会に行ったところ、やはり、今後このパソコンを校内LAN整備、校内ネットワークは整備し、パソコンが使えるようになります。その後パソコンも耐用年数がありますので、5年たったら取りかえなければいけない時期が来ると思われます。そのときに新たな予算措置をするのかどうかということについては、明言は避けておりますが、恐らく、文科省の担当者の口ぶりからは、現段階ではその部分の予算配当はないと考えられます。今後、5年、10年するうちに、先ほど町長も申し上げていましたけれども、子どもたちがスマホを持っている環境も随分変わってくるでしょうから、時代の移り変わりとともにしっかりニーズを把握した中で、我々も対応していかなければならないのではないかと考えています。

先ほども少し触れましたけれども、今後は教科書がデジタル化になっていく。これが急速に展開していく可能性がかなりあるというのが、現在情報をいただいている中では考えられています。今回の教科書の改訂の中でも、QRコードをタブレットで撮って、その情報がタブレットで見られるという状況がありますので、そういったものがもっと進化したものが今後出てくるように思われます。

いずれにしましても、町と教育委員会と連携して、子どもたちの教育環境をしっかりと環境整備できるように取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(木村町長)

情報提供ということで、今、お手元の資料に基づいて細かく網羅的にお話はできませんけれども、後でご覧いただく部分、またこれもマスコミ等でもいろいろ報道はされると思います。いずれにいたしましても、もうICTなくして教育は何か進められないというか。話は違うのですけれども、今、ウイルス関係で非常に中国も大変な状況になっていきますけれども、中国ではICTの授業で、学校に来なくても子どもたちは授業を受けているというような、そんな先進的なところもあります。そういった部分では、いずれは教育環境も大きく変わってきます。ですから、在宅勤務ではないけれども、学校に来なくても授業を受けられるような状況にもなりかねない。あるいはAIが先生をやっているとか、そんな時代にもなってきたのではないかとというような、我々はその技術、理解度がなかなか追いつかないし、難しい。若い職員や今の子どもたちというのは、そういう点では非常に情報の早取りをしていますから、そういう若いそ

の対象者にとって、まさに、うってつけの教育環境なのかと思えますけれども、それだけに我々も公共施設の再編だけではなくて、さまざまなソフト面も含めて、これからはどんどん変わっていきますので、また教育委員の皆さんにもさまざまな情報提供、あるいは現場の状況も見ていただいて、いろいろなまたご意見もいただければと思っております。

いずれにしても、今日の時点では情報提供という形でとどめていただければと思っております。いずれにしても、予算が絡むというか、国は、最初だけはしっかりやりますけれども、寒川町は地方交付税不交付団体ですから、割り落としなり、あとは自前で対応しなさいという部分が必ず来ますから、そういうことも含めていかないといけない。これは国が全国的にやることですから、それに乗り遅れてはいけませんけれども、その後の対応についても、十分慎重にやっっていかなきゃいけないのではないかと思います。これからはいろいろな状況が変わってまいります。ですので、そういった状況の変化というか、皆さんにもぜひ情報を確認していただく、共有していただく場としても、この総合教育会議というのは活用していきたいと思っておりますので、こちらからの開催の要請ではなくて、皆さんからこの点について話をしましょうというような、もし、ご意見、ご提言があれば、総合教育会議については少数でやっておりますから、適宜議題あるいは協議事項についても、私のほうから全て事務局の提案という形だけではないということ、ご理解いただければと思っております。

今日、ご用意した協議事項あるいはその他情報提供というのは以上でございます。せっかくの機会ですので、皆さんから何かご意見等がございましたら、情報の共有化という点も含めてお願いをしたいと思っております。いかがでしょうか。

(大澤教育長)

ではG I G Aスクールに関して。

全国学力学習状況調査は、2023年度をめぐりにこれまでの紙に記載する方式から、出題も解答もパソコン入力の方式に全面移行ということです。それから先ほど教育次長が話したデジタル教科書については、次の教科書の改訂年度、2024年、これは令和6年ですけれども、小学校がデジタル教科書、それから次の年、2025年、令和7年ですけれども、これは中学校ですね。これも教科書採択に合わせてデジタル教科書の本格導入を予定しているということでございます。ですから、もう間近ですね。これから学校の先生が、それを使いこなせるかどうか。今後大きな課題になってくるのではないかと思います。

(木村町長)

本当に、県でもそういった部分では、取り組みをしっかりと足元を見てやってもらわないといけないのではないかと思います。だんだん、どんどんというか、次々と変わっていきますから。

5. 閉会

(木村町長)

では、皆さんからご意見等がないようでございますので、本日の総合教育会議は以上で閉じたいと思います。

大変ありがとうございました。